

生物多様性しが戦略2024~自然・人・社会の三方よし~ 概要

1 はじめに

生物多様性の可能性、保全の必要性

- 生態系サービス（基盤・供給・調整・文化的）としてもたらされる恵みは可能性の宝庫
- 生物多様性は地域を特徴づける強みであり、人間活動や気候変動などの影響による劣化から保全する必要

国内外の動向

- 2022年12月、「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」で2030年までに陸と海の30%以上を保全する30by30目標や生物多様性を回復軌道に乗せることを合意
- 2023年3月、2030年までに生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ(自然再興)」の実現を目指す「生物多様性国家戦略2023-2030」策定

位置づけ等

- 生物多様性基本法第13条の規定等に基づく地域戦略
- 取組期間は2024年度~2030年度
- 県内全域を対象

策定趣旨

- 「カーボンニュートラル（炭素中立）」「サーキュラーエコノミー（循環経済）」「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の同時達成に向けて率先して取り組むための**滋賀の生物多様性地域戦略**
- 滋賀の歴史と経験の中で導かれてきた、自然と人とのかかわり方としての「守り（もり）」、「マザーレイクゴールズ（MLGs）」として発展的に継承されてきた取組は、**滋賀ならではの「再考」をしていくための土台**
- 生きものの多様性を守り、暮らしの知恵や文化を継承しながら、自然の恵みを持続可能な形で活用していくことは、自然と人が、互いに生かし生かされ、ともに生きていくという共生の実現につながる
- その実現は、滋賀のみならず、日本、世界への貢献につながることを、“**自然・人・社会の「三方よし」**”に込めた、地球規模で考え、地域で行動する計画

2 現状と課題

- | | |
|------------|--|
| 琵琶湖とその周辺水域 | 漁獲量の減少、水草やオオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物の繁茂、生きものを育む多様な湖岸形態の保全 |
| 里地里山・農地環境 | 琵琶湖から河川、水田等が結ぶ生息・生育場所のつながりの保全 |
| 森林・山地 | 水源涵養等の多面的機能の発揮、里山林での人の営みの減少、ニホンジカの食害による植生の衰退 |
| 野生動植物種 | 希少種や鳥獣の保護・管理、自然景観や巨樹巨木の保全、外来種対策 |
| 気候変動・防災・減災 | 気候変動は、琵琶湖北湖で見られる全層循環にも影響し、酸素が深層部に十分供給されず、底生生物の生息にも影響が及んでいる
雨水浸透機能等、生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）の可能性 |

3 目指す姿

短期目標（2030年）

ネイチャーポジティブの実現

- 琵琶湖をはじめ、滋賀の生物多様性の状況が、長期目標の実現に向かう入口にあることを実感できる状態に向けて、質と量の両面からみんなで取り組む
 - 生態系の劣化が抑えられ回復に向かい始め、外来種の負の影響が軽減し、現在深刻な絶滅の危機に瀕している生きものがその危機から遠ざかる
 - 生態系の劣化に対応しつつ保護・保全地域（OECM）を拡大（+5000ha）

長期目標（2050年）

自然と人が共生する社会の実現

- 森・川・里・湖のそれぞれで多種多様な在来の生きものが見られ、自然の恵みがさまざまな文化や産業を育み、豊かな暮らしを支えている社会
- 自然だけでなく人間だけでもなく、それらを包含する社会との間で成り立つ「三方よし」に通じる

4 取組方針

「保全」

- 3つの多様性(生態系・種・遺伝子)の保全

「活用」

- 自然を守り、活かすことによる社会課題の解決、社会経済活動の推進

「行動」

- 身近な生物多様性への気づき、共生社会の実現に向けた土壌づくり

5 行動計画

（一覧表は別紙）

状態目標	行動目標
① 生態系の質の向上	① 汚濁負荷削減等
② 生息・生育環境の保全	② 森・川・里・湖のつながり
③ 多様な主体による保全	③ 保全・管理・指定
④ 絶滅リスクの低減	④ 担い手確保
⑤ 遺伝的多様性の保全	⑤ 希少種の保護
① 防災・減災等への活用	⑥ 外来種対策
② 地域づくり	⑦ 遺伝的多様性の考慮
③ 気候変動対策	① 社会インフラの整備
④ 野生鳥獣との適切な距離	② 地域振興
⑤ 自然資本と経済活動	③ 再生可能エネルギー
⑥ 持続可能な農林水産業	④ 鳥獣保護管理
① 身近に機会がある	⑤ 循環経済等の取組推進
② 環境配慮行動が浸透	⑥ 琵琶湖システムの保全・活用
③ 情報を保全活動に活用	① 環境学習の推進
④ 多様な主体による調査・活動	② 環境配慮行動の推進
	③ 情報共有
	④ 多様な主体の取組
	⑤ 市町との連携

6 戦略の推進

主体	役割例
県・市町	保護地域の指定。地域で大切にされている里山やビオトープ、境内地、都市緑地等を保全。 防災・減災、人の健康、地域の活性化、地域課題の解決に向けた自然の積極的活用、持続可能な農林水産業を促進。 事業者や都市住民等を含め多様な主体が、地域における環境保全の取組に参加・協力する機会や互いに交流する場づくり。
個人・団体	近江の食を楽しむ。地域のルールやマナーを守りながら自然に親しむ。ペットは責任を持って飼う。環境に優しい商品やサービスを選ぶ。 地域の自然や伝統文化、食、歴史等について調べ、知り、記録し、伝える。地域で環境保全の取組を行う、またはボランティア活動に参加・協力。
事業者	持続可能な農林水産業の実践、生物多様性保全に資する技術・製品・サービスの提供、自然資本関連の財務情報等の開示、ESG投融資など。 工場敷地内の緑地や水辺、社有林等をOECM等として管理。地域の生物多様性保全の取組の実施・支援。
教育・研究機関	学びの機会や体験の機会を提供。地域の生物多様性の状況等について調査・研究し、その結果を広く伝える。 専門的な見地から、行政、事業者、地域団体など関係主体に生物多様性の保全に向けた提案や助言。

~滋賀は生物多様性の宝庫~

- 琵琶湖を中心に山地・山脈に囲まれた盆地地形の内陸県
- 日本列島のほぼ中央に位置し、生きものの種数は1万を超え、分布の北限、南限となる種も存在
- 豊かな水と自然が近江の食やモノを供給し、文化を育む

琵琶湖

- 世界有数の古代湖で、60種を超える固有種を含め、2,400種以上の生きものが生息・生育
- ラムサール条約登録湿地として、ヒシクイやコハクチョウ、カモ類など毎年10万羽以上の水鳥が飛来する全国有数の越冬地
- 近畿1,450万人の水利用を支える貴重な水資源
- 「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産」が日本遺産に認定、さらに、琵琶湖と共生する農林水産業が「森・里・湖に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」として世界農業遺産に認定



豊かな森の四季



日本のトンボ約200種のうち100種が滋賀で確認

(生物多様性びわ湖ネットワーク: 県内の企業6社が中心となってトンボ100種の確認を目標に2016年から活動)

県土面積に占める自然公園面積の割合が全国一

琵琶湖、鈴鹿の2つの国定公園、三上・田上・信楽、朽木・葛川、湖東の3つの県立自然公園で県土面積の37.3%を占める



“生物多様性の象徴”

伊吹山



- 県内最高峰。県内の植物約2,300種のうち約1,300種が生育する植物の宝庫で、山頂のお花畑は国指定天然記念物
- 山頂お花畑や登山道のある南側斜面では、植生の衰退や裸地化が進んでいる。これに加え、南側斜面では、降雨の影響により土壌浸食が進行

“企業等による保全の取組を国が認定”

自然共生サイト

「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を環境省が認定（保護地域との重複を除き、「OECM」として国際データベースに登録）

2023年度 10件認定(全国184件)

- 龍谷の森(大津市38ha)
- 叶匠寿庵 寿長生の郷(大津市17ha)
- 奥びわ湖・山門水源の森(長浜市63ha)
- パナソニック草津工場「共存の森」(草津市1.3ha)
- みなくち子どもの森(甲賀市25ha)
- 太陽生命くつきの森林(高島市21ha)
- 積水樹脂物流センター 生物多様性保全エリア(東近江市2.3ha)
- サカタの森(米原市0.7ha)
- サントリー天然水の森 近江(日野町175ha)
- 積水樹脂滋賀工場 生物多様性保全エリア(竜王町2.6ha)

計345.9ha

既存の保護地域は県土面積の41.6%

→長期的には“琵琶湖(16.7%) + 30%”へ(46.7%)



(色が濃いほど、生物多様性の価値基準に該当していることを示す)

行動計画一覧

状態目標【保全①】水環境や水源の森、そのつながりが保全され、生態系の質が向上している

行動目標	取組	取組概要	指標群	現状	目標値	
琵琶湖への汚濁負荷の削減やごみの流入防止を推進する	湖沼・河川の水質保全	湖沼水質保全計画に基づき、汚濁負荷の削減対策と水質モニタリングを実施する	COD	2022(R4) 北湖2.8mg/l 南湖4.9mg/l	2025(R7) 北湖2.8mg/l 南湖4.5mg/l	
			全窒素	2022(R4) 北湖0.20mg/l 南湖0.23mg/l	2025(R7) 北湖0.20mg/l 南湖0.24mg/l	
	持続的な汚水処理システムの構築	持続可能な汚水処理システムの構築に向けて施設の維持管理や更新を推進する	全リン	2022(R4) 南湖0.014mg/l	2025(R7) 南湖0.015mg/l	
			アオコ発生日数	2022(R4) 15日間	-	
散在性ごみ対策	琵琶湖へのごみの流出を防止するため、多様な主体と連携・協働した環境美化活動を推進する	「環境美化の日」を基準とした環境美化運動参加者数	2022(R4) 194,802人	2025(R7) 240,000人(R3~R7累計1,200,000人の年平均)		
森・川・里・湖とそのつながりを保全する	森林づくり	生物多様性が保全された豊かな森林づくりを行う	除間伐を必要とする人工林の年間整備割合	2022(R4) 67%	2030(R12) 90%	
			下層植生衰退度3以上の森林割合	2022(R4) 19%	2030(R12) 10%	
	伊吹山の保全	植生が衰退した山の生態系の再生の象徴となるよう、伊吹山の南側斜面の復旧対策等を推進する	植生の回復等に向けた対策の実施状況	-	2024(R6) 対策のロードマップを作成	
	水環境のつながりの保全	河川を基軸とした広域的な生態系ネットワークの形成、多様な川相の形成・維持、上下流の連続性の確保、多自然川づくりを推進する	多自然川づくりの実施状況	-	原則として実施 (参考: R3 710m)	
	内湖再生	内湖の価値の再発見を促し、地域における内湖再生に向けた取組を推進する	内湖再生に関する取組状況	2023(R5) 早崎内湖や西の湖等で実施	-	継続実施
	ヨシ群落の保全	植栽や刈取り等の維持管理の実施および地域資源としての利用を通じてヨシ群落の健全な育成を図る	地域における保全活動の実施状況	2022(R4) 15件	-	
	琵琶湖と漁場環境の保全再生	水草の刈取・除去、湖底耕耘等による環境改善を行う	南湖の水草の繁茂面積	2022(R4) 24.25km ²	-	20~30km ² を維持

MLGs



状態目標【保全②】地域の自然環境や生きものの生息・生育環境が適切に保全されている

行動目標	取組	取組概要	指標群	現状	目標値
保護地域を保全・管理するとともに、更なる指定に取り組む	自然公園等の保全・管理	自然公園をはじめ、良好な自然環境を保全・管理する	保護・保全地域の面積	2023(R5) 167,616ha	2030(R12) 172,616ha (+5,000ha)
	鳥獣保護区の保全・管理	鳥獣保護区を保全・管理する			
	希少種のための保護区の保全・管理	生息・生育地保護区を保全・管理する			



状態目標【保全③】多様な主体による生物多様性の保全管理が進んでいる

行動目標	取組	取組概要	指標群	現状	目標値
生物多様性の保全の担い手(実施主体、支援主体)を増やす	自然共生サイト(環境省が認定する生物多様性保全が図られている区域)の認定促進支援	自然共生サイト認定促進に向けた専門家の派遣等による伴走支援を行う	自然共生サイトの認定数	2023(R5) 10件	2030(R12) 25件
			保護・保全地域の面積	2023(R5) 167,616ha	2030(R12) 172,616ha (+5,000ha)
	多様な主体による森林づくり	多様な主体との協働により森林・林業・農山村づくりを推進する	企業等の「やまの健康」取組数	2022(R4) 11件	2030(R12) 30件
			森林づくり講座等への参加者数	2022(R4) 455人	2030(R12) 1,400人



状態目標【保全④】生きものの生息・生育環境が保全され、種レベルでの絶滅リスクが低減している

行動目標	取組	取組概要	指標群	現状	目標値	
希少種の保護を図る	生きものの生息・生育状況の把握	生きもの総合調査を実施し、県内の野生動物の生息・生育状況等を把握する	新たに「絶滅種」となった種数	2020(R2) 2種 (滋賀県レッドデータブック2020年版)	2025(R7) 0種 2030(R12) (滋賀県レッドデータブック2025年版, 2030年版)	
	希少種の保護	特に保護を図る必要がある希少種の保護・保全を推進する	指定希少野生動物種の指定	2023(R5) 22種	-	追加指定の必要性を隔年検討
外来種対策を推進する	外来魚対策	オオクチバス・ブルーギル等の駆除を、漁業者等と連携して実施する	イヌワシ・クマタカ保護指針	2002(H14) 策定	-	改訂
	侵略的外来水生植物対策	オオバナミズキンバイ等の低密度化に向けて、巡回・監視・駆除を実施する	推定生息量	2021(R3) 402t	2025(R7) 300t	
			生育面積	2022(R4) 97,000m ²	2026(R8) 31,000m ²	



状態目標【保全⑤】遺伝的多様性の保全を考慮した取組がなされている

行動目標	取組	取組概要	指標群	現状	目標値
遺伝的多様性を考慮した種の保全を行う	地域個体群の系統保全、希少種の保護増殖	遺伝的な系統を踏まえた希少野生動物種の保護増殖指針に基づき保護増殖事業を実施する	保護増殖指針の策定数	2023(R5) 2件	2030(R12) 4件
	ヨシ群落の遺伝的多様性への配慮	ヨシ群落保全基本計画を踏まえ、遺伝的多様性を考慮してヨシの植栽等を実施する	遺伝的多様性に配慮した県のヨシ群落の造成工事の実施件数	2022(R4) 1件	2026(R8) 毎年度実施
	栽培漁業にあつた生物多様性の保全への配慮	栽培漁業の実施にあたり、滋賀県栽培漁業基本計画を踏まえ、遺伝的多様性の保全を含む生物多様性の保全との両立に努める	栽培漁業対象7種のうち遺伝的多様性に配慮した種の割合	2022(R4) 100%	2026(R8) 100%



状態目標【活用①】 自然の恵みを防災・減災などの社会課題の解決に役立てている

行動目標	取組	取組概要	指標群	現状	目標値		
自然環境が持つ多様な機能を活かした社会インフラの整備等を推進する	グリーンインフラの推進	グリーンインフラ取組方針や事例集の作成を通し、社会資本整備や土地利用の際に自然環境が有する多様な機能を活用し、レジリエントな地域づくりと生物多様性保全の両立を推進する	グリーンインフラ推進事業の実施状況	2023 (R5)	事例集の作成	2024 (R6)	取組方針の策定
		災害に強い森林づくりを推進する	ライフライン保全整備箇所数	2022 (R4)	25箇所	2025 (R7)	25箇所
		グリーンインフラの推進に向けた河川流域が有する多様な機能の把握とその保全再生に関する研究を実施する	行政への施策提言		-	2026 (R8)	研究成果に基づく施策提言

MLGs



状態目標【活用②】 自然や文化を守り育てる地域づくりが進んでいる

行動目標	取組	取組概要	指標群	現状	目標値		
自然資源・文化的資産を活かした地域振興を推進する	自然公園の魅力向上	民間事業者等との連携促進により、自然公園施設等の魅力の向上を図る	民間事業者等との連携事例数	2023 (R5)	-	2024 (R6)	3件 (累計)
	シガリズムの推進	自然資源や文化財、地場産業等を観光素材として体験・体感できる旅を推進する	観光コンテンツの創出数	2022 (R4)	67コンテンツ	2024 (R6)	200コンテンツ
	文化的資産の保存・活用と生物多様性保全の連携	水郷や棚田等の文化的景観、自然資源を用いた伝統工芸・伝統行事等の文化的資産の保存・活用と、生物多様性保全の連携を推進する	文化的資産の保存・活用にも資する自然共生サイトの認定数	2023 (R5)	1件	2030 (R12)	3件以上



状態目標【活用③】 気候変動による影響が抑えられ、気候変動対策と生物多様性の保全が両立している

行動目標	取組	取組概要	指標群	現状	目標値		
温室効果ガスの削減と、自然環境に配慮した再生可能エネルギーの導入を推進する	温室効果ガスの削減	CO ₂ ネットゼロ社会の実現に向けて省エネの推進および自然環境等に配慮した再エネの導入拡大を推進する	温室効果ガス排出量	2013 (H25)	1,422万t	2030 (R12)	711万t
			地球温暖化対策推進法に基づく促進区域に係る環境配慮基準	2023 (R5)	環境配慮基準の策定	-	適宜見直し
	木質バイオマスの地域循環利用の推進	県産材の木質バイオマスのマテリアル利用やエネルギー利用を推進する	エネルギー利用される木質バイオマスの量	2022 (R4)	28,115絶乾トン	2025 (R7)	30,000絶乾トン
	気候変動の影響把握	気候変動が琵琶湖の水質・生態系にもたらす影響と適応策に関する研究を実施する	行政への施策提言		-	2026 (R8)	研究成果に基づく施策提言



状態目標【活用④】 野生鳥獣との適切な距離が保たれている

行動目標	取組	取組概要	指標群	現状	目標値		
鳥獣保護管理を推進する	二ホンジカ対策	農林業被害の軽減、森林植生等の衰退防止および健全な個体群の安定的維持を図る	農業被害額	2019 (R1)	16,749千円	2027 (R9)	10%減/R1
	二ホンザル対策	農作物被害、生活環境被害の軽減および県内の個体群の保全を図る	林業被害	2019 (R1)	118ha	2027 (R9)	100ha以下
			悪質度が最も高い群れ数	2023 (R5)	9群れ	2027 (R9)	0群れ
	カワウ対策	漁業被害、生活環境被害、植生被害の軽減および個体群の安定的維持を図る	春期生息数	2023 (R5)	18,254羽	2027 (R9)	4,000羽
	ツキノワグマ対策	地域個体群の安定維持、人身被害の回避および生活環境被害・農業被害等の低減を図る	地域個体群の推定個体数	2022 (R4)	湖北164頭 湖西152頭	2027 (R9)	湖北は現状維持 湖西は現状維持または増加



状態目標【活用⑤】 自然資本を守り活かす経済活動や循環経済の取組が浸透している

行動目標	取組	取組概要	指標群	現状	目標値		
自然資本を守り活かす経済活動と循環経済の取組を推進する	自然資本を守り活かす経済活動の推進	生物多様性を含む自然資本を守り活かす社会経済活動の浸透に向け情報発信を行うとともに、生物多様性に取組む事業者のインセンティブとなる仕組みの検討を進める	しが生物多様性取組認証制度認証者数	2023 (R5)	67者	2030 (R12)	100者
			インセンティブとなる仕組み		-	2025 (R7)	導入
			生物多様性の取組を要件とする産業立地に係る助成の仕組み		-	2024 (R6)	導入
	循環経済の取組の推進	循環型社会および循環経済の実現に向けて、産業廃棄物の3R等に寄与する研究開発・施設整備事業を支援する	産業廃棄物減量化に向けた新たな取組事例数 (研究開発または施設整備)	2022 (R4)	2件	2026 (R8)	10件 (R4からの累計)



状態目標【活用⑥】 持続可能な農林水産業が拡大している

行動目標	取組	取組概要	指標群	現状	目標値		
世界農業遺産「琵琶湖システム」の保全・活用等を通じた持続可能な農林水産業の確立と農山漁村の多面的機能の発揮を図る	環境こだわり農業の推進	オーガニック農業を環境こだわり農業の柱の一つに位置づけること等により、地球環境問題に対応した生産性の高い環境こだわり農業をさらに推進する	オーガニック農業の実施面積	2021 (R3)	355ha	2026 (R8)	500ha
	琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくり	多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり、森林資源の循環利用による成長産業化を推進する	家畜ふん堆肥の耕種農家の年間施用面積	2020 (R2)	8,000ha	2030 (R12)	11,000ha
			除間伐を必要とする人工林の整備割合 (再掲)	2022 (R4)	67%	2030 (R12)	90%
			県産材の年間素材生産量	2022 (R4)	98,800m ³	2030 (R12)	165,000m ³
	琵琶湖の恵みを活かした水産業	水産資源の回復、漁場環境の再生、漁業の健全な発展を推進する	年間再造林面積	2022 (R4)	30ha	2030 (R12)	50ha
			琵琶湖の漁獲量	2021 (R3)	670t	2024 (R6)	900t
			ニゴロブナ冬季当歳魚生息数	2021 (R3)	317万尾	2025 (R7)	700万尾
		資源管理型漁業に取り組み魚種数	2020 (R2)	3種 (ホンモロコ、ニゴロブナ、セタジミ)	2025 (R7)	5種 (ホンモロコ、ニゴロブナ、セタジミ、アユ、ビワマス)	
魚のゆりかご水田の取組推進	琵琶湖の魚の生息をはじめ、生物多様性に寄与する水田	魚のゆりかご水田取組組織数	2022 (R4)	17組織	2030 (R12)	27組織	



状態目標【行動①】 生物多様性に触れる機会が身近にある

行動目標	取組	取組概要	指標群	現状	目標値
学校・博物館等における環境学習や、豊かな自然や地域の特性を活かした体験型環境学習を推進する	学校・博物館等における環境学習の推進	学校における環境教育の充実に向けた取組や、琵琶湖博物館における交流事業等を推進する	しが環境教育研究協議会における教員研修の実施頻度 琵琶湖博物館における地域・企業等との連携活動数	- 2022(R4) 96件	- 2030(R12) 90件以上
	体験型の環境学習の推進	「うみのこ」「やまのこ」など、豊かな自然や地域の特性を活かした滋賀ならではの体験型の環境学習を推進する	自然体験を通じた環境学習推進事業への参加人数	-	2026(R8) 2,800人(R5~R8累計)
			びわ湖フローティングスクール事業参加小学校数	2023(R5) 県内全校	- 県内全校
			「やまのこ」参加小学校数	2022(R4) 233校/243校	- 県内全校
			自然を活用した幼児教育・保育の取組団体数	2022(R4) 15団体	2030(R12) 50団体

MLGs



状態目標【行動②】 炭素中立、循環経済、自然再興に配慮した行動が浸透している

行動目標	取組	取組概要	指標群	現状	目標値
消費・購買等の日常生活における環境配慮行動を推進する	環境に配慮した行動の促進	琵琶湖の清掃やヨシ刈り体験への参加、レジ袋をもらわないなどの環境に配慮した行動や生物多様性についての理解を促進するとともに、「びわ湖の日」の取組等を通じて、県内外への琵琶湖の多様な価値の発信等を行う	生物多様性に対する認知度(言葉の意味を知っている人の割合)	2023(R5) 55.80%	2030(R12) 80%以上
			環境保全行動実施率	2022(R4) 86.5%	2025(R7) 80%以上
	エシカル消費の推進	人、社会、地域、環境に配慮した倫理的消費行動が自分事として実践されるよう啓発を行う	地産地消を心がける消費者の割合	2020(R2) 67.6%	2025(R7) 80%
食品ロス、廃棄物の削減	食品ロス、廃棄物の削減	食品ロスの発生量等の把握、未利用食品の有効活用の仕組みづくりを進める プラスチックの資源循環(レジ袋削減、マイボトルの推進、フンウェイブラ製品の削減等)を行う	食品ロス削減を認知して削減に取り組む消費者の割合	2020(R2) 78.3%	2025(R7) 80%以上
			マイボトル利用可能な給水スポット数	2022(R4) 97か所	2025(R7) 100か所



状態目標【行動③】 生物多様性情報が保全活動に活用されている

行動目標	取組	取組概要	指標群	現状	目標値
生物多様性の保全活動や研究活動に必要な情報の共有を図る	生物多様性情報の「見える化」	市町の生物多様性地域戦略策定や企業の取組等にも活用されるよう、自然共生サイトの認定基準等に関する生物多様性情報を図示化・デジタル化する 滋賀県生きものデータバンクによる動植物の生息・生育状況等の把握を推進する 博物館収蔵資料や調査データのデジタル化、電子化によるデジタルミュージアムの整備を行うとともに、生物多様性情報を基にした展示を行う	市町等への生物多様性情報の提供件数	-	2030(R12) 全市町
			滋賀県生きものデータバンクへの生物調査データ格納数	2022(R4) 500件	2025(R7) 600件
			生物分布表示点数	-	2027(R9) 累計45,000点
			デジタル図鑑コンテンツ数	-	2027(R9) 累計7,000点



状態目標【行動④】 多様な主体により環境調査や生物多様性保全活動が進んでいる

行動目標	取組	取組概要	指標群	現状	目標値
多様な主体による取組の推進	多様な主体による生きもの調査等の活動の推進	地域団体や企業、研究機関、教育機関等と連携し、トンボ等の特徴的な生きもの調査や、環境DNAによる調査など、地域における調査等を促進する	調査等実施主体数	2023(R5) 138者	-
			滋賀県生きものデータバンクへの生物調査データ格納数(再掲)	2022(R4) 500件	2025(R7) 600件
	地域団体や企業等との連携	地域団体や企業等における取組との連携を図るため、MLGsに関係する場などを通じて、対話や情報共有を進める	みんなのBIWAKO会議等における生物多様性に係る情報共有の実施	2023(R5) 2回(地域、企業)	- 毎年度1回以上
市町と連携した生物多様性の保全の推進	各市町の生物多様性地域戦略策定への支援	生物多様性地域戦略の策定を支援する	生物多様性地域戦略を策定した市町の数	2023(R5) 2市	2030(R12) 全市町

